

船橋市住民税非課税世帯等

エアコン 購入費 助成金

夏に向けた
熱中症対策！



現在ご自宅に冷房
機能を使用できる
エアコンが1台も
ない方を対象とし
た事業です。

対象世帯(以下①～③の要件をすべて満たす世帯)

- ①申請日時点で船橋市に居住しており、船橋市に住民票がある方
- ②自宅にエアコンが1台もない世帯
(故障等により冷房機能を使用できない場合も含む)
- ③以下のいずれかに該当
 - ・令和7年度 住民税非課税世帯
 - ・令和7年度 住民税均等割のみ課税世帯
 - ・生活保護受給中で生活保護制度で支給対象とならない世帯



詳細は市HPまで

助成内容

自宅に設置するエアコンの購入費用
(エアコン本体購入費・配送費・設置工事費・リサイクル料金)

助成を受ける場合は、
**購入前の申込みと
訪問調査が必要**です。

助成
上限額

100,000円
(税込)

※上限額を超えた部分については自己負担
※上限を超えない場合は実支出額を交付

申込期間

令和8年3月2日(月)
～ 6月1日(月)

問い合わせ先

●非課税または均等割のみ課税世帯

地域福祉課 ☎436-2333
〒273-0011

千葉県船橋市湊町2-10-18 千葉県船橋合同庁舎4階

●生活保護受給世帯

生活支援課 ☎436-2360
〒273-8504
千葉県船橋市湊町2-1-4 市役所分庁舎

！ 給付金の「振り込み詐欺」や
「個人情報の詐取」に注意！

市や県、国の職員などをかたる不審な電話や郵便が
あった場合は、最寄りの警察署が警察相談専用電話
(#9110)にご連絡ください。